

ねんきん通信

国民年金、納め忘れていませんか？

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の最大のメリットは、支給される年金の一部に国庫負担金が含まれていることです。この国庫負担金の割合が、平成21年度から、これまでの3分の1から2分の1に引き上げられることがほぼ確実になっています。

また、国民年金には老後の生活保障である、老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があり、わたしたちの暮らしを手厚く守ってくれています。

このように、大切な国民年金ですが、保険料を納付期限までに納めていないと、このような年金を受けられなくなる恐れがあります。納期限から2年間を経過しますと、保険料を納付することができなくなるため、将来受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取ることができなくなる場合があります。

☆保険料額と基本的な納めかた

平成21年度の保険料は、月額14,660円となっています。毎月の保険料は社会保険庁から送られてくる「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

納め先は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

☆有利な前納割引制度

保険料は、1年分または6か月分など、定められた月数分について、前納すると割引になります。

口座振替による平成21年度1年間分の前納（4月～9月の前期半年分含む）については申込み期限を迎えてしまいましたが、10月～3月分については前納できますし、納付書では1年分・6か月分のほかに、任意の月分から、年度末までの分を前納することもできます。また、一括前納でなくても、月々の口座振替を早割（当月末引落し）にすると割引があります。（平成20年度50円）

☆保険料の追納

国民年金保険料は前述しましたとおり、納期限から2年間を経過しますと、納付することができなくなります。

しかし、納付することが困難になったときや、学生であったときなどに、免除や納付猶予の承認を受けた方については、免除等を承認されて、保険料を納付しなくなったときから10年間保険料を支払うことができます。（追納といいます。）これは、免除等を受けてからその後、支払う能力を回復した場合などに、将来、より有利な年金給付を受けることができるようにするための優遇措置です。ただし、免除等の承認を受けてから3年度目から、当時の保険料に加算金がつき高くなりますので、お早めに追納することをおすすめします。

◇国民年金保険料を追納しなかった場合

○全額免除の承認を受けた期間

老齢基礎年金の年金額を計算するときには、保険料を全額納付した期間と比べて、**全額免除期間は3分の1に減額**されます。

○4分の1納付の承認を受けた期間（注）

老齢基礎年金の年金額を計算するときには、保険料を全額納付した期間と比べて、**4分の1納付期間は2分の1に減額**されます。

○半額納付の承認を受けた期間（注）

老齢基礎年金の年金額を計算するときには、保険料の全額納付した期間と比べて、**半額納付期間は3分の2に減額**されます。

○4分の3納付の承認を受けた期間（注）

老齢基礎年金の年金額を計算するときには、保険料を全額納付した期間と比べて、**4分の3納付期間は6分の5に減額**されます。

○若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間

老齢基礎年金を受けるための受給資格期間に算入されますが、年金額の計算には反映されません。

（注）4分の1納付、半額納付、4分の3納付の承認を受けた期間は、一部納付保険料を2年以内に納めないと未納期間扱いとなり、老齢基礎年金の年金額に反映されません。また、障害・遺族基礎年金は受給資格期間には反映されません。忘れずに一部納付保険料を納めるようにしてください。

詳しくは、稚内社会保険事務所(電話0162-32-1941)または役場町民課保健福祉グループ(電話5-1111 内線158)にお問い合わせください。

国税専門官を募集します

人事院・国税庁は、税務のスペシャリストとして、国税専門官を募集しています。

■受験申込受付期間 平成21年4月1日(水)～4月14日(火)

■受験資格 ①昭和55年4月2日から昭和63年4月1日生まれの者

②昭和63年4月2日以降生まれで、大学を卒業及び平成22年3月までに大学を卒業する見込みの者又は人事院が同等の資格があると認める者

■第1次試験 平成21年6月14日(日)…教養試験、専門試験

■第2次試験 平成21年7月21日(火)～28日(火)のうち指定する日…人物試験・身体検査

■試験地 札幌市

申込先及び
問合せ先 札幌国税局 〒060-0042 札幌市中央区大通10丁目(札幌第二合同庁舎)
電話 011-231-5011 内線2315(人事第2課試験担当係)